資料提供

課 名:建築課 担 当 者: 奥野 内 線: 4184

直通電話:082-513-4184

令和7年第2回広島県建築士審査会の開催について

このことについて、次のとおり開催します。

1 開催案内

(1) 会議の名称

令和7年度第2回広島県建築士審査会

(2) 開催日時

令和7年11月27日(木) 10時30分から

(3) 開催場所

広島県中区基町 10 番 52 号 広島県庁舎北館 5 階 501 会議室

(4) 委員構成

建築団体、建築業界、教育、行政の各分野の有識者8名(原則建築士、裏面参照。)

(5) 議題

ア 令和7年度二級建築士試験「製図の試験」の合否判定基準について

イ 令和7年度木造建築士試験「製図の試験」の合否判定基準について

2 公開等について

(1) 公開

ア 議事に広島県情報公開条例第 10 条第 2 号及び同条第 5 号の不開示情報 (建築士試験の各個人の採点結果及び検討中の合否判定基準)が含まれていますので、非公開とさせていただきます。

イ 議事録(概要)は、広島県ホームページ及び行政情報コーナーで閲覧ができます。閲覧開始時期は、概ね開催日の3週間後となりますが、詳しくは建築課建築士グループまでお問い合わせください。

(2) 取材

頭撮りについては、御要望がございましたら、事前に建築課建築士グループまでお知らせください。

3 その他

建築士法抜粋

第28条 一級建築士試験、二級建築士試験又は木造建築士試験に関する事務(中央指定試験機関又は都道府県指定試験機関が行う事務を除く。)をつかさどらせるとともに、この法律によりその権限に属させられた事項を処理させるため、国土交通省に中央建築士審査会を、都道府県に都道府県建築士審査会を置く。

※ この情報は以下の広島県のホームページでも公開します。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/6/

(トップページ>組織でさがす>総務局>総務課-附属機関の会議の公開

【参考】広島県建築士審査会の委員

氏 名	役 職	任期	備考
ごだま 老帆	株式会社 BUMA 一級建築士事務所取締役 (公益社団法人広島県建築士会理事)	令6.8.9~ 令8.8.8 (3期目)	建築業界関係者
佐名苗 敬莊	公益社団法人広島県建築士会会長 (株式会社共立 顧問)	令 6.8.9~ 令 8.8.8 (1期目)	建築関係 団体関係者
まかた ゆみ 髙田 由美	一級建築士事務所たかた由美建築室 開設者兼管理建築士 (公益社団法人広島県建築士会常務理事)	令 6.8.9~ 令 8.8.8 (1期目)	建築業界関係者
武内 盟子	〔元〕呉市技術監理室室長	令 6.8.9~ 令 8.8.8 (3期目)	行政経験者
豊田隆雄	一般社団法人広島県建築士事務所協会会長	令 6.8.9~ 令 8.8.8 (2期目)	建築関係 団体関係者
かぞのこででやりです。哲也	広島大学大学院先進理工系科学研究科准教授	令6.8.9~ 令8.8.8 (2期目)	教育関係者
ひかたし かか 一種 渡 彩	近畿大学工学部建築学科講師	令7.8.9~ 令9.8.8 (2期目)	教育関係者
やまと ましゅき 大和 義昭	呉工業高等専門学校建築学科教授	令 6.8.9~ 令 8.8.8 (4期目)	教育関係者

(五十音順)